

こんにちは 保健師です

(文 山口寛子保健師)

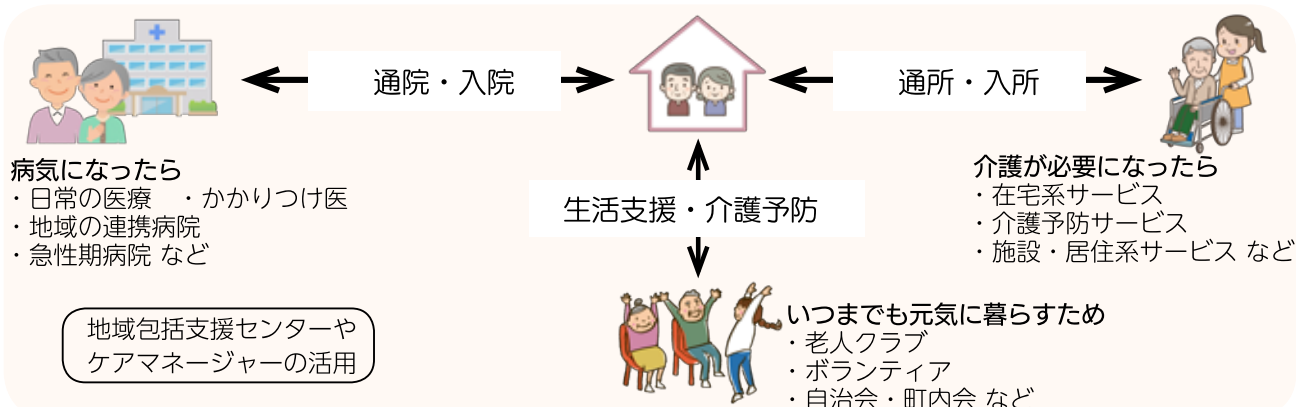
安平町では、住み良いまちであると町民の皆さんに思っていただけのように、**地域包括ケアシステム**の充実に目指し、取り組んでいます。今回の「こんにちはは保健師です」では、安平町における地域包括ケアシステムについてご紹介します。

地域包括ケアシステムとは

このシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れたまちで、自立した生活を継続して送れるようなまちの体制づくりのことです。

生活をする上では、医療や介護（介護予防）など、多岐にわたる生活支援が欠かせません。

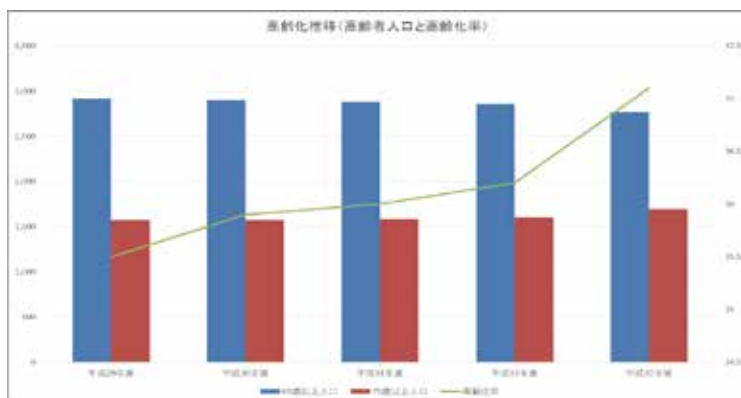
下図は、地域包括ケアシステムを図で表現しました。



安平町の現状と今後

高齢化の傾向は？

平成30年以降は、平成37年まで75歳以上の後期高齢者人口が増加する見込みとなっています。それにより、介護を要する方の増加傾向が予想されています。



地域包括ケアシステム

生活との関わりは？

元気なとき・・・

元気で自立した生活を続

けられるような支援を行っていきます。

具体的な取り組み

- ・介護予防教室の実施
- ・健康教育や健康相談の実施
- ・地域ケア会議の他職種連携による取り組みの推進 など

介護や医療が必要なとき・・・

要介護認定を申請することで、認定に応じた公的サービスを受けることができます。

具体的な取り組み

- ・介護（介護予防）サービスの充実
- ・認知症対策の充実
- ・在宅医療、介護連携の推進体制の整備など

日常生活を支援する

体制の整備

多様な生活支援・介護予防サービスを整備していくため、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置します。

具体的な取り組み

- ・生活支援、介護予防サービス

スを担当する事業主体の支援・協働体制の充実、強化など

住まいの安定的な確保

「高齢者向け住宅」が地域におけるニーズに応じ、適切に供給、確保されるとともに、入居者が安心して暮らすことができるように努めていきます。



次号からは、町で行っている地域包括ケアシステムの主な事業についてご紹介します。

この記事に関する問合せ
安平町地域包括支援センター
地域包括早来相談センター

☎254555

☎297072